

粉河・河南学校給食センター
調理配送及び施設衛生管理業務

プレゼンテーション及びヒアリング実施要領

令和6年11月

紀の川市教育委員会

1 プレゼンテーション及びヒアリングの実施場所等

(1) 実施場所

紀の川市役所 本庁 3階 庁議室

(2) 実施日時

令和6年12月17日(火)

時間については、別途通知。

(3) 出席者

責任者、説明員、説明補助員、パソコン操作員の4名以内とする。

(4) 実施方法

- ① プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、プロポーザル企画提案書提出時の受付順によるものとし、プレゼンテーション終了後、審査委員会委員がヒアリングを行なう。
- ② プレゼンテーションは1社につき30分以内で説明し、ヒアリングは15分程度を予定しています。
- ③ 説明資料、パソコン等の準備は、前者のヒアリング終了後の調整時間以内(5分)に行なうこと。
- ④ プレゼンテーションについては、提案書1から提案書6までの内容のみとします。
- ⑤ パソコンを用いて説明する場合、プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意しますが、パソコンは各社で用意してください。
- ⑥ 事前にプレゼンテーション会場と備え付けの映像機器や配線等を確認したい場合は事務担当部局(教育総務課河南学校給食センター)へ連絡してください。
- ⑦ 審査は非公開とします。

2 プレゼンテーション及びヒアリングの注意事項

- (1) プレゼンテーション及びヒアリング中は、公平性の確保のため、事業者が特定されるような言動は行わないこと。審査委員会の判断により失格とすることがあります。
- (2) 時間を超過すると、プレゼンテーション途中で中止となりますので、要点を簡潔に説明することを心がけ、時間は厳守すること。
- (3) 質問に対しては、簡潔に回答すること。
- (4) プレゼンテーションに遅刻又は欠席した場合は、失格とします。ただし、交通機関等の事故等真にやむを得ない理由がある場合は、審査委員会が個別に判断します。